

小山田区のみなさまへ

## 「地域猫活動」のご報告

平成30年度より小山田1組、小山田3組内で実施しています「地域猫活動」につきまして、これまでの活動状況を報告いたします。

今後も、活動を継続していきますのでご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

<b>管理する地域猫の数</b>  <b>3匹から2匹に減少</b>	<b>手術を行った猫の頭数</b>  <b>3匹</b>
--	------------------------------------

### 「地域猫活動」とは？

野良猫を排除するのではなく、住民、ボランティア、行政が協力し合って地域で適切に管理していくことにより、**野良猫によるトラブルを減らす**とともに、**野良猫の数も減ら**して住みよい地域にしていく活動です。

**耳先をカット**している猫は  
不妊去勢手術が終わっています



具体的には・・・

- 不妊去勢手術を行い、繁殖を制限して1代限りの命を全うさせる。
- 適切なエサやり（場所と時間などのルールを決めて実施）をする。
- エサ場やトイレの設置・管理、ふん尿の始末、周辺の清掃を行う。

活動の効果・・・

- エサ場やトイレの管理や周辺の清掃を行うため、ふん尿被害が改善されるとともに、環境美化が進みます。
- 不妊去勢手術をするので、新たに子猫が生まれません。野良猫の寿命は3～5年と短く、この活動を続けていくことで徐々に数が減ります。

#### みなさんへのお願い

市役所には、猫に関する相談が多く寄せられています。そのほとんどが、野良猫に関する相談です。野良猫は手術をしなければ、**猫がどんどん増え、人同士のトラブルに発展**していくこともあります。

猫のことで困っている人、地域猫活動に興味のある人、協力していただける方はお気軽にご相談ください。

#### 猫の飼い主さんへのお願い

飼い猫には**不妊去勢手術を行い、室内飼育、迷子札の着用**をお願いします。

手術をしないまま外に出していると、**地域内に野良猫を増やす恐れ**があります。また、室内飼育をすることで、交通事故や感染症に係るリスクが軽減されます。

**※動物の遺棄・虐待は犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。**

古賀市役所環境課 : 092-942-1127